

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月7日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社

【英訳名】 TDC SOFTWARE ENGINEERING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷上俊二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03 6730 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 岩田伸

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03 6730 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 岩田伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第60期 第1四半期累計 期間	第61期 第1四半期累計 期間	第60期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(千円)	3,416,790	3,849,842	17,066,434
経常損失()又は経常利益	(千円)	48,113	108,555	750,846
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	27,280	60,248	338,839
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	970,400	970,400	970,400
発行済株式総数	(株)	6,278,400	6,278,400	6,278,400
純資産額	(千円)	5,846,631	6,112,762	6,309,591
総資産額	(千円)	8,590,630	9,400,616	9,537,883
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額	(円)	4.56	9.87	56.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	25.00
自己資本比率	(%)	68.1	65.0	66.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は持分法適用の関係会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4 第60期第1四半期累計期間及び第61期第1四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第61期第1四半期累計期間及び第60期の純資産額には、E S O P信託口が所有する当社株式が「自己株式」として計上されております。一方、1株当たり四半期純損失金額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、上記の当社株式を自己株式とみなしておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社、国内非連結子会社(1社)及び海外非連結子会社(1社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の各種景気刺激策に加え、昨年末の政権交代に伴う金融緩和政策への将来的な期待感から、円安・株高基調は継続しているものの実体経済の本格的な回復には至っておらず、依然として先行きについては不透明な状況が続いております。

当社が所属する情報サービス産業におきましても、国内景気の先行きに対する不透明感により、企業のIT投資に対する慎重な姿勢は変わらず、情報サービス産業にとって厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で、当社は、平成25年4月から平成28年3月における中期経営計画『For the NEXT STAGE』のもと、「お客様から最も信頼されるパートナー企業の実現」を目指し、お客様の繁栄への寄与に努めております。また、顧客の経営課題と一緒に取り組むパートナー型ビジネス及びサービス提供型のソリューション型ビジネスの提案力強化を重点施策として取り組んでおります。

当第1四半期累計期間の業績は、前年同期に比べ法人分野が減少したものの、金融分野及び公共・公益分野がともに堅調に推移したことにより、売上高は3,849百万円（前年同期比12.7%増）となりました。利益面では、売上高の増加や稼働率・生産性の向上により、売上総利益が前年同期に比べ増加いたしました。また、本社移転に伴い販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業損失は111百万円（前年同期は70百万円の損失）、経常損失は108百万円（前年同期は48百万円の損失）、四半期純損失は60百万円（前年同期は27百万円の損失）となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高

当第1四半期累計期間の売上高は前年同期に比べて433百万円増加し、3,849百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

売上高の業種分野別の内訳は次のとおりであります。

金融分野は、クレジット関連向けの大型システム開発案件などが寄与し、前年同期比36.5%増収の2,529百万円となりました。

法人分野は、電気機器等の製造関連向けや通信関連向けのシステム開発案件が減少したことなどにより、前年同期比22.6%減収の947百万円となりました。

公共・公益分野は、エネルギー関連向けのシステム開発案件が堅調に推移したことなどにより、前

年同期比 9.8%増収の 373百万円となりました。

(単位：百万円)

業種分野 / 期	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間		前年同期比 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
金融	1,853	54.2%	2,529	65.7%	+36.5%
法人	1,223	35.8%	947	24.6%	22.6%
公共・公益	340	10.0%	373	9.7%	+9.8%
合計	3,416	100.0%	3,849	100.0%	+12.7%

売上原価及び販売費及び一般管理費

売上原価は、前年同期と比べて316百万円増加し、3,272百万円（前年同期比10.7%増）となりました。売上高に対する比率（売上原価率）は、プロジェクト管理を徹底して生産性の向上に取り組んだことにより、85.0%（前期比 1.5ポイント良化）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期と比べて157百万円増加し、688百万円（前年同期比29.7%増）となりました。これは、本社移転に伴う費用の発生などによるものであります。

営業損失

営業損失は、前年同期と比べて41百万円悪化し、111百万円（前年同期は 70百万円の損失）となりました。

営業外損益

営業外損益は、前年同期と比べて19百万円減少し、2百万円の利益（前年同期は 21百万円の利益）となりました。これは、前年同期と比べて、雇用調整助成金による助成金収入が減少したことなどによるものであります。

経常損失、税引前四半期純損失

上記の結果、経常損失及び税引前四半期純損失は、前年同期と比べて60百万円悪化し、108百万円（前年同期は 48百万円の損失）となりました。

法人税等

税引前四半期純損失に対する法人税等の負担率は44.5%となりました。

四半期純損失

上記の結果、四半期純損失は、前年同期と比べて32百万円悪化し、60百万円（前年同期は 27百万円の損失）となりました。また、1株当たり四半期純損失は、前年同期と比べて 5.31円悪化し、9.87円となりました。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当第1四半期会計期間末の流動資産は7,763百万円となり、前事業年度末と比べて44百万円の増加となりました。主な要因は次のとおりです。

	前事業年度末	当第1四半期 会計期間末	増減	要因
現金及び預金	3,113百万円	2,772百万円	341百万円	1
売掛金	3,448百万円	2,702百万円	745百万円	2
たな卸資産	487百万円	1,017百万円	529百万円	3
未収入金		553百万円	553百万円	4

- 1 新本社事務所の敷金の支払いなどによるものであります。
- 2 当第1四半期の売上高が前第4四半期の売上高に比べて減少したことによります。
- 3 たな卸資産のうち、仕掛品の期越え案件の増加によるものであります。
- 4 移転前の本社事務所にかかる敷金によるものであります。

固定資産

当第1四半期会計期間末の固定資産は1,637百万円となり、前事業年度末と比べて181百万円の減少となりました。主な要因は次のとおりです。

	前事業年度末	当第1四半期 会計期間末	増減	要因
有形固定資産	47百万円	229百万円	181百万円	1
差入保証金	754百万円	392百万円	362百万円	2

- 1 移転に伴い建物、工具、器具及び備品が増加したことによります。
- 2 新本社事務所の敷金を支払ったこと、移転前の本社事務所の敷金を流動資産(未収入金)に振替えたことによるものであります。

流動負債

当第1四半期会計期間末の流動負債は3,155百万円となり、前事業年度末と比べて34百万円の減少となりました。主な要因は次のとおりです。

	前事業年度末	当第1四半期 会計期間末	増減	要因
買掛金	754百万円	627百万円	127百万円	1
短期借入金	467百万円	853百万円	386百万円	2
未払費用	1,299百万円	915百万円	384百万円	3
預り金	45百万円	255百万円	210百万円	4

- 1 当第1四半期の外注費が前第4四半期の外注費に比べて減少したことによります。
- 2 運転資金の調達によるものであります。
- 3 賞与の支給等によるものであります。
- 4 賞与支給に伴う法定福利費及び源泉所得税の増加等によるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は6,112百万円となり、前事業年度末と比べて196百万円の減少となりました。主な要因は次のとおりです。

	前事業年度末	当第1四半期 会計期間末	増減	要因
利益剰余金	4,680百万円	4,467百万円	212百万円	

配当金の支払い等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社は、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービス及びシステム製品の販売等を一体とするシステム開発事業を営んでおり、当社におけるセグメントは、「システム開発」のみの単一セグメントであります。

なお、当社においては、開発システム等の納期が、得意先の期末（多くは3月）に集中する傾向が顕著であります。このため、売上高等は第4四半期会計期間に偏重する傾向があります。

生産実績

当第1四半期累計期間における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
システム開発	3,272,094	+10.7
合計	3,272,094	+10.7

(注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第1四半期累計期間における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
システム開発	3,458,011	+24.3	5,075,854	+13.2
合計	3,458,011	+24.3	5,075,854	+13.2

(注) 1 金額は、販売価格で記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第1四半期累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
システム開発	3,849,842	+12.7
合計	3,849,842	+12.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	725,544	21.2	636,566	16.5
日本アイ・ビー・エム(株)	211,930	6.2	570,015	14.8
富士通(株)	341,885	10.0	511,345	13.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期累計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,278,400	6,278,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	6,278,400	6,278,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		6,278,400		970,400		242,600

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 175,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,076,300	60,759	
単元未満株式	普通株式 26,800		一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	6,278,400		
総株主の議決権		60,759	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれており、当該株式に係る議決権4個を議決権の数から控除しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の当社株式が含まれています。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) TDCソフトウェアエン 지니어リング株式会社	東京都渋谷区代々木 三丁目22番7号	175,300		175,300	2.8
計		175,300		175,300	2.8

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。なお、利益基準は当第1四半期累計期間において一時的に大きくなったものであります。

資産基準	2.5%
売上高基準	0.8%
利益基準	9.7%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,113,486	2,772,445
売掛金	3,448,230	2,702,240
たな卸資産	487,889	1,017,350
繰延税金資産	529,336	529,336
未収入金	-	553,668
その他	140,060	188,432
貸倒引当金	51	60
流動資産合計	7,718,951	7,763,414
固定資産		
有形固定資産	47,578	229,084
無形固定資産	188,179	195,251
投資その他の資産		
投資有価証券	697,240	688,657
関係会社株式	37,280	37,280
関係会社出資金	77,000	77,000
繰延税金資産	-	1,889
差入保証金	754,511	392,484
その他	17,202	26,356
貸倒引当金	62	10,800
投資その他の資産合計	1,583,172	1,212,866
固定資産合計	1,818,931	1,637,202
資産合計	9,537,883	9,400,616
負債の部		
流動負債		
買掛金	754,626	627,031
短期借入金	467,030	853,578
未払金	151,122	364,519
未払費用	1,299,681	915,464
未払法人税等	290,269	9,750
役員賞与引当金	32,700	11,750
受注損失引当金	34,173	2,553
資産除去債務	27,627	28,960
その他	133,355	342,082
流動負債合計	3,190,586	3,155,689
固定負債		
長期未払金	30,100	30,100
長期未払費用	-	47,404
リース債務	6,797	6,274
繰延税金負債	807	-
資産除去債務	-	48,384
固定負債合計	37,705	132,163
負債合計	3,228,291	3,287,853
純資産の部		

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
株主資本		
資本金	970,400	970,400
資本剰余金	820,450	820,450
利益剰余金	4,680,096	4,467,271
自己株式	210,806	188,922
株主資本合計	6,260,140	6,069,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,450	43,563
評価・換算差額等合計	49,450	43,563
純資産合計	6,309,591	6,112,762
負債純資産合計	9,537,883	9,400,616

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,416,790	3,849,842
売上原価	2,955,892	3,272,094
売上総利益	460,897	577,747
販売費及び一般管理費	530,990	688,953
営業損失()	70,093	111,206
営業外収益		
受取利息	299	157
受取配当金	9,316	10,223
助成金収入	13,588	3,477
その他	927	925
営業外収益合計	24,131	14,783
営業外費用		
支払利息	1,398	1,379
貸倒引当金繰入額	-	10,752
その他	753	-
営業外費用合計	2,152	12,132
経常損失()	48,113	108,555
税引前四半期純損失()	48,113	108,555
法人税等	20,833	48,306
四半期純損失()	27,280	60,248

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(税金費用の計算)	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて法人税等を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(従業員持株型インセンティブ・プラン(ESOP)に関する会計処理)	<p>当社は、平成24年11月7日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株型インセンティブ・プラン(ESOP)」制度を設定しております。</p> <p>本制度では、「TDC社員持株会」(以下「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」(以下「ESOP信託口」)が、信託期間で当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。</p> <p>ESOP信託口に関する会計処理については、経済の実態を重視し、当社とESOP信託口は一体であるとする会計処理をしております。このため、ESOP信託口が所有する当社株式は、四半期貸借対照表において株主資本の控除科目の「自己株式」として表示しております。</p> <p>なお、ESOP信託口が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しております。</p> <p>当第1四半期会計期間末現在においてESOP信託口が所有する当社株式数は55,900株(四半期貸借対照表計上額41,701千円)であります。</p>

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、官公庁や企業のシステム開発を主たる業務としており、得意先の期末(多くは3月)に納期が集中する傾向が顕著であります。このため、売上高は第4四半期会計期間に偏重する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	5,923千円	30,001千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	149,565	25	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	152,577	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、「システム開発」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	4円56銭	9円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	27,280	60,248
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	27,280	60,248
普通株式の期中平均株式数(株)	5,982,561	6,103,090

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月2日

TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 達弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTDCソフトウェアエンジニアリング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。